

引越（基本・管理者）講習の開催について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

山梨県トラック協会では、引越事業に携わるトラック運送事業者の実務者に対し、「引越基本講習」と「引越管理者講習」を開催し、管理者としての必要な専門知識を身につけ、標準引越運送約款に基づいた適正な見積りの出し方や、利用者からのクレームに対して、責任と誠意を持って対応できる「引越管理者」の育成を目的に講習会を開催致します。

つきましては、引越利用者保護及び引越輸送の更なる品質向上のため、以下の通り開催いたしますので、引越業務（見積り等）の担当者は、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、この講習は、全日本トラック協会で平成26年度から行っている「引越事業者優良認定制度」の認定の要件の一つとなっており、3年に一回の更新が義務付けられておりますので、対象となる方は確実に受講されるようお願い致します。

記

日 時 **【引越基本講習】**…令和元年10月17日（木）10時00分～16時00分（予定）
【引越管理者講習】…令和元年10月18日（金）10時00分～16時00分（予定）
※受付は両日とも9時30分から9時50分

場 所 山梨県自動車総合会館 4階 大会議室 [山梨県トラック協会]

内 容 ・引越しの現状と課題 ・標準引越運送約款等の知識 ・引越運賃・料金
・引越の下見と見積りの知識 ・接客マナーとクレーム対応 等

対象者 **【引越基本講習】**…引越業務実務経験者
【引越管理者講習】…引越業務実務経験者で**【引越講習】**を修了している方。
(二日続けての受講も可能です。)

受講申込 別添様式(A)引越基本講習、又は別添様式(B)引越管理者講習[申込書兼受講票]を、9月30日(月)までに山梨県トラック協会へ郵送又は窓口までお届け願います。(両講習を受講する際には、お手数ですが(A)(B)両方の申込書を提出して下さい。ホームページへ掲載しております。)

受講料 26年度より受益者負担費用としまして、山梨県トラック協会会員につきましては1,500円。非会員につきましては2,500円徴収させていただきます。

受講定員 各講習会 30名(定員になり次第締め切り)

なお、管理者講習につきましては、受講希望者が10名未満の際には開催を見合わせる可能性がございますので、ご了承の程よろしくお願い致します。

そ の 他 本講習会修了者には「修了証」が交付されますので、申込書の提出は期限厳守で願います。